

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

【平成26年度 健康増進計画目標事業評価調書】

健康福祉部 健康推進課

【評価区分について】

- 達成 目標(特に数値目標を設定した事業)に対して、施策・数値等が達成できたもの
- 充実 具体的な数値目標を設定していない事業等で事業の充実を目標・方向性とした場合に、それに対して充実ができたもの
- 継続 今年度・次年度において引き続き事業を継続していく必要があるもの
- 変更 事業の内容や目標を変更(計画自体の変更も含む)したもの(見直しや廃止も含む)
- 未実施 掲げた目標・施策等に対して進んでいないもの

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

計 画 名	健康増進計画 「きよせ健康づくり21」			
基本施策名	子どもから高齢者まで健康でこころ豊かにすごせるまち			
施策の目標	取り組み方針 (目標事業量)	達成度 (平成27年3月末時点)	今後の方策(改善策等)	評価
1 健康寿命の延伸、生活の質の向上、地域健康づくりの推進				
(1) 栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を毎日食べるなど、食事のバランスを考えて食べられるように支援する。 ・「食育」に関する知識を普及する。 ・こどもの頃からの正しい食習慣づくりを促す。 ・地域住民と連携し、地元産食材を活用した食育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児に関しては、健診や各種教室(離乳食・幼児食教室、両親学級、むし歯予防教室)等で食育や正しい食習慣づくりの啓発。また、食育出前講座では子どもから保護者までを対象を広げ、食事バランス・野菜を取り入れた食事・食生活習慣について講話・調理実演・相談等の支援を行った。 (私立幼稚園の要請で実施。H26年度は3園で、いずれも園児を対象に実施。) ②「かんたん！おすすめレシピ」のホームページに、毎月新メニューを掲載した。また、過去のレシピを随時選んでレシピ集として作成印刷し、学校、保育園等で活用し、普及啓発を行った。 ③成人・高齢者に関しては、生活習慣病等の教室や出前講座を通して、バランスのとれた食事の重要性や食育について支援した。 ④学校、保育園、幼稚園の担当栄養士が、食育についての情報交換会を定期的に開催し、連携を図った。 ⑤今年も、11月に「農業まつり」と同時開催で「きよせ食育展」を実施した。(「きよせ食育展」とは、学校給食を活用した食育の普及啓発を目的とした「学校給食展」と保育園の「食育展示」、健康推進課、産業振興課の「食育展示」を合わせたイベントである。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・レシピ集をもとに、各関係機関で朝食の欠食率を下げるよう支援啓発し内容の更新も行っていく。 ・講座内容の充実を図る。 ・引き続き「農業まつり」と同時開催で「きよせ食育展」を実施し、食育の普及啓発を行っていく。 	継続し、さらに充実
(2) 身体活動・運動	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進課の事業を通して、運動習慣の動機付けや継続を支援する。 ・健康増進室については、市民が利用しやすい環境づくりに努める。 ・市民が気軽に参加できる、運動教室やイベントの開催と周知に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活習慣病予防事業において運動教室を開催。 ②保健指導の一環として、運動教室、運動指導を実施。 平成26年度 65回実施 ③健康増進室では各年齢層及び体力に合った運動プログラムにより指導。 健康増進室利用者数()内は平成25年度 15,920人(14,549人) ④骨そしょう症予防教室では、30～40歳代の若い年代に多く参加してもらうよう、乳幼児健診・両親学級・栄養・歯科事業等で若い世代に受診勧奨を行い、親子歯科健診と併設して実施した。 (40歳未満 59人 40歳～64歳 56人受診) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、運動習慣のきっかけづくりをしていく。 	継続し、さらに充実
(3) 休養・心の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠・休養・心の健康についての知識の普及 ・こころの健康づくりに関する相談体制の充実 ・地域健康づくり活動を通して、地域住民同士の交流を促進する。 ・うつ病に関する知識の普及啓発と早期対応のための環境づくりに努める。 ・自殺予防について関係機関と連携し、普及啓発や相談体制の整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ①健康大学・地域健康づくり支援事業等で講話・パンフレット・リーフレット等を配布して知識の普及に努めた。26年度は、健康大学のテーマに“睡眠”、“心の健康”を入れ、それらについての知識の普及啓発にも努めた。 ②自殺予防指導者研修に参加(2名)し、成人健康相談、精神保健福祉相談等で相談に対応。必要に応じて、医療機関の情報提供や関係機関を紹介している。 ③地域健康づくり支援活動で、地域住民の社会参加を促すとともに、住民同士が交流できるよう支援した。 ④健康づくり推進員や庁内職員、民生委員などを対象に、ゲートキーパー研修を実施し、人材育成に努めた。 ⑤健康センターと市内2か所の図書館に自殺予防コーナーを設け、清瀬市の自殺の状況や自殺予防のパネルを掲示。また、各種教室・地域健康づくり支援事業・健(検)診等で自殺予防リーフレットを配布する等、啓発に努めている。 ⑥清瀬中学校の2年生121人に、助産師と保健師で出向き「生命とは・・・」「個性の大切さ」等の講話を通して「命の大切さ」を気付かせる自殺予防事業を行った。 ⑦7月に自殺予防対策庁内連絡会を引き続き開催し、2月には、庁内の職員を対象にゲートキーパー研修を行った。 ⑧市内医師会加入の病院、診療所43か所、市内の中学校5校に自殺予防対策リーフレットを配布し、啓発に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、普及啓発・相談体制の充実を図る。 ・自殺予防対策庁内連絡会を継続して実施し、協力体制、連携が取れるようにしていく。 	継続し、さらに充実

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

計 画 名	健康増進計画 「きよせ健康づくり21」			
基本施策名	子どもから高齢者まで健康でこころ豊かにすごせるまち			
施策の目標	取り組み方針 (目標事業量)	達成度 (平成27年3月末時点)	今後の方策(改善策等)	評価
1 健康寿命の延伸、生活の質の向上、地域健康づくりの推進				
(4)たばこ	<ul style="list-style-type: none"> ・未成年・妊婦等の若年者、家族等の幅広い対象に対する知識の普及啓発 ・公共の場での禁煙や分煙を推進する ・禁煙希望者への支援体制づくりを推進する。 	<ol style="list-style-type: none"> ①母子健康手帳交付時・両親学級・父親学級等で、リーフレットを配布し、たばこの害に対する知識の情報提供に努めた。 ②「親子歯みがき教室」や他の歯科教室等で、喫煙が口腔内の健康に及ぼす影響を通して禁煙を勧めている。 ③禁煙教室を実施。(3回実施) ④禁煙希望者には市内外の禁煙外来を紹介。 ⑤乳幼児健康診査、歯科健診の会場に「保護者等の喫煙が乳幼児に与える影響」「分煙の方法」について等パネルで掲示し、禁煙、分煙の啓発に努めた。 ⑥市内の小学校1校(5年生対象)、中学校1校(1年～3年生対象)の生徒とその保護者に対し、喫煙防止教育を実施し、知識の普及啓発を図った。また、受動喫煙防止のリーフレットも保護者に配布した。 ⑦健康大学講演会で、COPDのテーマで知識の普及啓発を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、普及啓発・相談体制の充実を図る。 ・禁煙希望者に対して、さらなる支援体制づくりを検討する。 ・児童・思春期の若年者を対象に、市内小中学校と連携して禁煙教育の実施など、知識の普及啓発を図る。 また、禁煙教室に参加している保護者に、肺機能の簡易な検査を体験してもらい、禁煙教育を実施する。 ・健康大学のテーマに引き続きCOPDを入れ、簡易な肺機能の検査を実施し、健康教育を行う「きれいな肺を保つための講座」を同時開催し、関心を高めてもらう。 ・特定保健指導においては、COPDの知識の普及啓発、特に喫煙者に対する個別勧奨を通して、早期発見に努め、重症化予防を図る。 	継続し、さらに充実
(5)アルコール	<ul style="list-style-type: none"> ・多量飲酒の健康への影響に関する知識の普及啓発や、適量飲酒、休肝日を設けるようアピールする。 ・アルコールの問題に対する相談機関の紹介 ・未成年・妊婦等の若年者に対する知識の普及啓発 	<ol style="list-style-type: none"> ①特定保健指導・各種地域健康づくり支援事業等で知識の普及啓発に努めている。 ②アルコール問題は相談機関を紹介。 ③母子健康手帳交付時・両親学級・父親学級等で、リーフレットを配布し、飲酒が胎児に与える影響について啓発。 ④乳幼児健診会場に、授乳中の飲酒や児に与える影響についてパネル展示し、禁酒について啓発を行った。 ⑤中学校1校で、1～3年生を対象にアルコールの健康教室を実施した。また、その際に保護者にもリーフレットを配布して、アルコールが及ぼす健康問題に関する知識の普及啓発に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、普及啓発・相談体制の充実を図る。 	継続し、さらに充実
(6)歯の健康	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯や歯周病に関する知識の普及啓発 ・歯及び口腔の健康づくりが実践できるように支援する。 ・定期的に歯科健診を受けるように、働きかけを進める。 ・かかりつけ歯科医を持つための情報の提供。 	<ol style="list-style-type: none"> ①1歳未満の乳児期、1歳以上の幼児期、就学前に教室・健診等を通し、健康学習を実施。 ②健康大学で「歯の健康について」の講演会実施。また、子育てサークル・老人会等に出向き、口腔の健康に関する知識の普及に努めた。 ③成人歯科保健事業(親子歯みがき教室・親子歯科健診)を実施し、噛む機能を含めた歯、口腔の健康に関する知識の普及や啓発に努めた。 <p style="margin-left: 20px;">平成26年度実施状況 親子むし歯予防教室 11回実施 親子163組が参加 親子健診 71回実施 子ども 延1,539人、親 延1,385人参加</p> <ol style="list-style-type: none"> ④「協力歯科医院情報一覧」を作成配布し、情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業を通し、噛む機能を含めた歯、口腔の健康に関する知識の普及啓発に努める。 ・「協力歯科医院情報一覧」の内容を更新、作成配布、情報提供に努める。 ・新規に成人歯科健診を実施する。 	継続し、さらに充実

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

計 画 名	健康増進計画 「きよせ健康づくり21」			
基本施策名	子どもから高齢者まで健康でこころ豊かにすごせるまち			
施策の目標	取り組み方針 (目標事業量)	達成度 (平成27年3月末時点)	今後の方策(改善策等)	評価
1 健康寿命の延伸、生活の質の向上、地域健康づくりの推進				
(7)糖尿病・メタボリックシンドローム	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病についての知識の普及啓発を図る ・特定健診、特定保健指導の周知を図る ・生活習慣改善への取り組みを支援する 	<ol style="list-style-type: none"> ①市報・ホームページ・各種講演会や教室・健康まつり等で、生活習慣病の知識の普及啓発に努めた。 ②生活習慣病予防教室、健康まつり、特定保健指導などを通して集団及び個人への支援を図った。 ③生活習慣病予防事業で医師・管理栄養士による講演会と栄養・運動教室を開催し、市民への啓発と個別支援を実施。 ④健康大学で、特定健診、30代の健診受診者の内、尿検査の要指導域の者に対しては個別に勧奨通知を送付して参加を呼びかけ、CKD(慢性腎臓病)についての講演会を実施した。 ⑤美しくウォーキング講演会と柳瀬川回廊を歩く実践編を実施し、ウォーキングマップを作成配布し、「歩いて健康に」をスローガンに運動習慣の定着を目指し、普及啓発に努めた。 ⑥子育てひろば等で母親への出張講座を継続して実施し、健康への意識変化や行動変容ができるよう支援した。 ⑦「4つのステップで変える！健康習慣」のリーフレットを作成し、市内小学校の保護者(20～30代)に配布し、生活習慣改善への取り組みについて啓発、勧奨を行った。 ⑧特定健診の継続受診勧奨及び未受診者健診を実施し、受診率向上に努めた。 ⑨要医療域の者に対して個別通知により受診勧奨、及び相談会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市報・出前講座・講演会等の機会を活用して支援し、普及啓発に努めていく。 ・30歳代くらいの市民が参加しやすい健康教室の実施を検討し、若い世代からの生活習慣改善の大切さを普及啓発する。 ・地域組織を活用した受診勧奨及び予防啓発活動の強化を図る。 ・特定保健指導においては、より個別性の高い支援プログラム等を提供する。 ・未受診者や未利用者からニーズを引き出しそれに合った事業を展開する。 ・引き続き、受診勧奨、及び相談会を実施し、重症化予防に努める。 	継続し、さらに充実
(8)循環器疾患	<ul style="list-style-type: none"> ・市民健診、健康診断、特定健診の受診を促す。 ・生活習慣病の予防についての正しい知識の普及に努めるとともに、市民が継続して自己管理ができるよう支援する 	<ol style="list-style-type: none"> ①健康大学、生活習慣病予防教室、健康まつり、各種教室、地域健康づくり支援事業等を通して、生活習慣病の知識の普及に努めた。 ②各種健康相談を実施。必要に応じて医療情報の提供や関係機関を紹介。 ③生活習慣病予防事業(循環器疾患予防教室)で医師・管理栄養士による講演会と栄養・運動教室を開催し、市民への啓発と個別支援を実施。 ④「4つのステップで変える！健康習慣」のリーフレットを作成し、生活習慣と循環器疾患の関連や、健康診査の受診勧奨に努めた。 ⑤特定健診・30～39歳及び75歳以上の市民等の健診の受診率向上をめざし、市報、ホームページ、市内関係機関及び医療機関等にてポスターやパンフレット等で周知した。対象者には個別通知を送付し受診勧奨を図り、特定健診は通常の健診終了後、未受診者健診を実施した。 実施状況()内は平成25年度 特定健診:7,703人(7,851人) 受診率52.2%(H26年度計画目標数値 55.5%) ※受診者数・率は現時点の見込み数 30～39歳の市民健診:680人(679人) 40歳以上の生活保護受給者の健診:295人(274人) 後期高齢者医療健診:5,334人(5,124人) ⑥各健診の要フォロー者には、リーフレットの配布や各種教室の案内文を送付した。 ⑦脳卒中对策として、公的機関や関係機関でのリーフレットを配布し、知識の普及啓発に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市報・出前講座・講演会・各種教室・地域健康づくり支援活動等の機会を活用して、生活習慣病予防の普及啓発を進めるとともに、各種健診の受診勧奨に努める。 ・各種健診の受診者を増やす。 ・特定健診等の受診率の向上を図る。 	継続し、さらに充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・北多摩北部医療圏の脳卒中医療連携事業の下、関係機関と連携して脳卒中对策を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、普及啓発に努める。 	

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

計 画 名	健康増進計画 「きよせ健康づくり21」			
基本施策名	子どもから高齢者まで健康でこころ豊かにすごせるまち			
施策の目標	取り組み方針 (目標事業量)	達成度 (平成27年3月末時点)	今後の方策(改善策等)	評価
1 健康寿命の延伸、生活の質の向上、地域健康づくりの推進				
(9)がんの予防	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の意義や有効性について、普及啓発を図る ・がん検診の受診率の向上を図る ・検診フォローの充実 ・がん予防のための生活習慣の啓発 ・乳がん予防の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ①がん検診等カレンダーを全戸配布。 ②各種健康教室・地域健康づくり支援事業、公的機関や関係機関の窓口等で受診勧奨チラシを配布。 ③がん検診推進事業にて乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診の無料クーポン券を配布。乳がん・子宮頸がんについては2巡目のクーポン配布となった。年度途中で未受診者への受診勧奨チラシを配布し、受診率向上を目指した。 ④要精検者への受診勧奨と検診後のフォローに努めた。 ⑤各種がん検診平成26年度受診状況()内は平成25年度 胃:1,041(1,100人) 大腸:2,157人(2,031人) 肺:476人(432人) 子宮:1,505人(1,268人) 乳房:1,615人(1,434人) 前立腺:3,491人(2,383人) ⑥地域健康づくり支援事業、特定保健指導等でがん検診受診率の向上と生活習慣の啓発。 ⑦女性の健康づくりの一環として、健康まつりや市民まつり、地域の出前講座にてリーフレットの配布や乳がん自己検診指導等、乳がんの予防の普及啓発と検診の周知に取り組んだ。 ⑧平成26年度のがん検診について、65歳以上の方を無料とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、普及啓発、受診率の向上を図る。 ・クーポン券事業(がん検診推進事業)である、子宮がん、乳がん、大腸がんのクーポン券事業については受診効果を検証し、今後も、積極的な個別勧奨と受診啓発を行う。 ・平成27年度は、がん検診自己負担の無料化の対象を、60歳以上の方まで拡大する。 	<p style="text-align: center;">継続し、さらに充実</p>

施策全体又は基本目標からの実績評価

わが国は、医療技術の進歩や感染症対策の進展等により、平均寿命が大きく伸び、世界有数の長寿国となりました。一方で、人口の高齢化、食事や運動などの食生活の変化により、糖尿病やがん、心臓病、脳卒中などの生活習慣が増加しています。

清瀬市においても、すべての市民を対象に、個々の健康状態とニーズにあった健康づくりと生活習慣病対策を行い、健康づくりの主体である市民一人ひとりと、市民の健康づくりに関わる関係者、医療機関・団体及び清瀬市が、互いに連携協力し、「子どもから高齢者まで健康で心豊かにすごせるまち」にむけて、「健康寿命の延伸・生活の質の向上、地域健康づくりの推進」を目標に、9つの分野別課題を掲げ、特に「休養・心の健康づくり」「糖尿病・CKD・メタボリックシンドローム」「循環器疾患」「がん」を重点課題として引き続き取り組みました。

平成26年度も、自殺予防対策事業の一環として、9月の自殺予防週間や、3月の自殺予防月間に図書館と健康センターに自殺予防コーナーを設け、ポスターの掲示、リーフレットの配布、自殺予防のパネルを展示しました。また、健康大学でも市民向けにうつ病の講演会を実施し、更に民生委員や市職員向けのゲートキーパ研修も実施しました。市内では第3回目となる「自殺予防対策市内連絡会」を実施し、窓口職員を中心に“気づき、傾聴、支援につなぐこと”の大切さについて話し合いました。今後も自殺予防に対する人材育成や情報提供・普及啓発に努めていきます。

生活習慣病予防のために、美しくウォーキングの講演会と柳瀬川回廊を歩く実践編を行いました。運動習慣の定着を図るため、ウォーキングマップを作成・配布し、ウォーキングが継続するための普及啓発を図りました。20～30歳代の若年層向けに「4つのステップで変える！健康習慣」のリーフレットを作成・配布して、普及啓発に努めました。さらに27年度は、アラサーからの健康づくりとして、リーフレットを継続配布し、20～40代の健康づくりの啓発を図ります。また、子育てひろばを利用する保護者を対象に出張健康講座を実施し、健康への意識の向上、行動変容に繋がる支援に取り組みましたが、こちらも、引き続き、きれいな肺を保つための講座や、女性の健康づくり出張講座、きらきらママの元気を応援講座を実施し、普及啓発に努めます。

嚙む機能を含めた歯、口腔の健康に関する知識の普及啓発を行うとともに、平成27年度より、成人歯科健診を始めます。

特定健康診査の受診率向上のため、継続受診勧奨を実施するとともに、昨年に引き続き2月、3月の日曜日に未受診者の為の健診を行いました。平成27年度には、特定健診受診者1,000人にCOPD(閉塞性肺疾患)のリーフレットとスクリーニング表を送付し、喫煙者へのCOPDの普及啓発や重症化予防に努めます。重症化予防のために、昨年度から実施していた特定健診要医療域で未受診の方へ引き続き受診勧奨をし、受診相談会を行います。また、平成26年度特定健診受診者の内、平成27年度11月時点で特定健診未受診の方に継続受診率向上のため個別通知勧奨を行う予定です。

「がん」ののところでは平成21年度から導入されていた「女性特有のがん検診推進事業」が大腸がんが加わったことにより「がん検診推進事業」に事業名が変更となり、清瀬市では平成24年から大腸がんを導入し、受診率向上に努めています。また、同じく受診率向上のため、平成26年度は65歳以上の方のがん検診自己負担金を無料にし、27年度には、60歳以上の方にまで無料化の対象を拡大します。

特定保健指導利用率向上のため、手紙、電話及び医療機関での結果説明時において、利用勧奨の強化に努めるとともに教室や通信型支援の充実を図りました。

特定健診やがん検診、健(検)診のフォローとしての特定保健指導や各種相談、生活習慣病の予防や市民の健康づくりを目的とした健康大学や各種健康教室並びに地域健康づくりを展開し、知識の普及・啓発に引き続き努めました。今後は、これらの取組を継続して実施していくと共に、若い世代へ向けて生活習慣改善の必要性等について健康教育していく等、更に充実させていきたいと考えます。